

令和4年4月1日現在

～シルバーカー購入費助成事業のご案内～

足腰の衰えから外出を控えている高齢者が外出し、いきいきとした生活が送れるよう支援することを目的に、シルバーカーを購入した費用の一部を助成します。

【対象者】古河市内に住所を有し、購入時に70歳以上で歩行に不安のある人

【助成額】購入金額の2分の1以内の金額で、
上限額は5,000円まで（100円未満の端数は切り捨て）
1人につき1台1回限り

【対象となる品】

- ① 購入するシルバーカーは、4輪車で荷物入れの機能を有するもの
 - ② SG規格適合商品
- ※介護保険福祉用具貸与の対象用品は、助成の対象外になります。

【申請に必要なもの】

- ① 高齢者シルバーカー購入費助成金申請書兼請求書
 - ② 領収書等支払いを証する書類で以下の記載があるもの
 - ・販売店の名称、住所
 - ・購入者の氏名（利用者本人宛てのもの）
 - ・購入金額および購入日
 - ③ 購入したシルバーカー等の仕様、SGマークが確認できる書類
 - ・取扱説明書やカタログ等
 - ④ 印鑑（自署の場合不要）
 - ⑤ 振込先金融機関名、預金種別、口座番号および口座名のわかるもの
- ※購入した日から1年以内に申請してください。



シルバーカーとは、自立歩行のできる人の歩行を補助するための手押し車のことです。

- ・歩行が困難な人や手にけがや麻痺のある人の使用は危険です。
- ・ハンドル・ブレーキ・キャスター等の形状や機能、歩きやすさ、重さ等、選び方にはポイントがあります。

身体の状態や使用目的により自分にあつたもの、安全性の高いものを選びましょう。
購入の際は自分で実際に試して、お店の人によく相談することをお勧めします。

【申請窓口】

- ・高齢介護課（総和福祉センター「健康の駅」内）
- ・市民総合窓口課（総和庁舎）
- ・市民総合窓口室（古河・三和庁舎）

【問合せ先】※ 内容に変更が生じることがございますので下記までお問い合わせください

古河市役所 高齢介護課 ☎92-4921

〒306-0221 古河市駒羽根1501